

平成 20 年度海老名市歳入歳出決算

(単位:千円)

会計名		歳入決算額 (対前年度伸率)	歳出決算額 (対前年度伸率)	歳入歳出差引額 (対前年度伸率)
一般会計		36,555,684 1.1%	34,397,464 0.7%	2,158,220 7.7%
特別会計	国民健康保険事業	11,108,457 7.6%	10,608,787 3.5%	499,670 586.1%
	下水道事業	3,489,025 △5.2%	3,279,533 △4.5%	209,492 △15.4%
	老人保健医療事業	601,435 △87.8%	553,151 △88.8%	48,284 2,298.6%
	介護保険事業	4,206,283 7.8%	4,021,519 7.0%	184,764 31.2%
	後期高齢者医療事業	786,766 皆増	766,072 皆増	20,694 皆増
	計	20,191,966 △11.6%	19,229,062 △14.1%	962,904 107.8%
合計		56,747,650 △3.8%	53,626,526 △5.2%	3,121,124 26.5%

《参考》平成 19 年度海老名市歳入歳出決算

(単位:千円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		36,160,555	34,156,838	2,003,717
特別会計	国民健康保険事業	10,322,964	10,250,140	72,824
	下水道事業	3,681,778	3,434,052	247,726
	老人保健医療事業	4,946,506	4,944,493	2,013
	介護保険事業	3,900,525	3,759,655	140,870
	計	22,851,773	22,388,340	463,433
合計		59,012,328	56,545,178	2,467,150

# 平成20年度海老名市一般会計決算の概要

## 平成20年度海老名市一般会計決算の概要

～景気後退の影響を受け、財政の硬直化が進行～

### ○ 総括

平成20年度は第四次総合計画の初年度であり、将来都市像「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」の実現に向け、山積している諸課題に速やかに対応するとともに、まちづくりの新たなステージへと歩を進めました。以下において、平成20年度一般会計決算の概要を公表します。

- 1 歳入・歳出ともに、前年度よりわずかに増加となりました。
- 2 市税は景気後退の影響により、前年度に比べ3億44百万円の減少となりました。市税が前年度に比べて減少となるのは、平成15年度以来5年ぶりであります。
- 3 前年度に引き続き、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が増額（1.9%増）となり、財政の弾力性の確保の観点から、今後も注視が必要です。一方、投資的経費は大幅に減少（12.4%減）しました。
- 4 市民一人あたりの基金残高は67,108円で、県内市（政令指定都市は除く。以下も同様）で2番目に多くなった一方、市債残高は289,070円（全会計分）で、県内市で最少を堅持しました。
- 5 景気後退に伴う市税の減少などにより、財政の硬直化を表す指標である経常収支比率が大幅に悪化し、今後の行財政運営の課題が浮き彫りになりました。

### 1 決算収支の状況

平成20年度の決算規模は、歳入365億56百万円（前年度比3億95百万円、1.1%増）、歳出343億97百万円（前年度比2億41百万円、0.7%の増）となりました。歳入歳出差引は21億58百万円（前年度比1億55百万円、7.7%の増）となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は8億26百万円（前年度比5億57百万円、40.3%の減）となりました。

（単位：千円）

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率(%)
歳入決算額	36,555,684	36,160,555	395,129	1.1
歳出決算額	34,397,464	34,156,838	240,626	0.7
歳入歳出差引額	2,158,220	2,003,717	154,503	7.7
翌年度へ繰り越すべき財源	1,332,183	620,506	711,677	114.7
実質収支額	826,037	1,383,211	△ 557,174	△ 40.3
単年度収支額	△ 557,174	382,145	△ 939,319	△ 245.8
実質単年度収支額	△ 268,079	634,418	△ 902,497	△ 142.3

## 2 歳入の状況

急激な景気後退の影響により、市税が5年ぶりに減少し、224億22百万円（前年度比3億44百万円、1.5%の減）となるとともに、地方譲与税や各種交付金等が21億39百万円（前年度比1億14百万円、5.0%の減）となりました。国・県支出金は65億57百万円（前年度比9億97百万円、17.9%の増）となりました。市債は11億87百万円（前年度比3億85百万円、24.5%の減）と、引き続き借入額を抑制しました。

（単位：千円）

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率(%)
市税	22,421,922	22,765,462	△ 343,540	△ 1.5
地方譲与税・交付金等	2,138,891	2,252,598	△ 113,707	△ 5.0
国・県支出金	6,557,247	5,560,196	997,051	17.9
繰入金	706,634	225,188	481,446	213.8
繰越金	2,003,717	2,248,796	△ 245,079	△ 10.9
市債	1,187,000	1,571,700	△ 384,700	△ 24.5
その他	1,540,273	1,536,615	3,658	0.2
合 計	36,555,684	36,160,555	395,129	1.1

- 市税が景気後退の影響などにより、5年ぶりの減少となりました。過去最高であった平成19年度と比較し、3億44百万円の減少となりました。これは法人市民税が前年度比26.6%、7億94百万円と大幅に減額となったことなどによります。さらに、地方譲与税・交付金等が前年度比5.0%、1億14百万円の減少となるなど、経常的に収入される一般財源が大きく減少となりました。
- 個人市民税は前年度比2.2%、1億98百万円の増加となり、固定資産税も前年度比2.9%、2億58百万円の増加となりました。
- 国の補正予算により、定額給付金や子育て応援特別手当に係る国庫補助金が交付されたことなどにより、国・県支出金が前年度比17.9%、9億97百万円の増加となりました。
- 景気後退局面においても着実にまちづくりを推進するために、新まちづくり基金から5億58百万円を繰り入れたことなどから、繰入金が前年度比213.8%、4億81百万円の増加となりました。なお、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金である財政調整基金からの繰り入れは、平成20年度はありませんでした。
- 繰越金は前年度比10.9%、2億45百万円の減少となりました。
- 市債は前年度比24.5%、3億85百万円の減少となり、起債事業を厳選することにより、借入額の抑制に努めました。

### 3-1 歳出（目的別）の状況

扶助費の増加に伴い、民生費が96億25百万円（前年度比7億1百万円、7.9%増）となりました。東柏ヶ谷小学校増改築事業の終了などにより、教育費が42億15百万円（前年度比12億円、22.2%減）と大幅に減額しました。定額給付金支給事業費などにより、総務費は49億57百万円（前年度比8億10百万円、19.5%増）となりました。

（単位：千円）

区分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率(%)
総務費	4,957,131	4,146,826	810,305	19.5
民生費	9,624,525	8,923,172	701,353	7.9
衛生費	2,646,428	2,558,551	87,877	3.4
土木費	6,533,497	6,504,403	29,094	0.4
消防費	1,981,379	1,893,572	87,807	4.6
教育費	4,215,372	5,415,389	△ 1,200,017	△ 22.2
公債費	2,705,636	2,626,682	78,954	3.0
その他	1,733,496	2,088,243	△ 354,747	△ 17.0
合計	34,397,464	34,156,838	240,626	0.7

- 総務費は、国の補正予算による定額給付金支給事業費（決算額：5億65百万円）や、税源移譲に伴う個人住民税の還付金の増加などにより、前年度に比較して大幅に増加しております。
- 民生費が依然として増加を続けており、今後も注視が必要となっております。平成20年度は、制度拡充に伴う小児医療費助成事業費や民間保育所施設整備費補助事業費、さらには障害者自立支援給付費等事業費などの増加が主な要因となりました。
- 衛生費の増加は、特定健康診査補完事業の開始や、高座清掃施設組合負担金の増加が主な要因となっております。
- 土木費は前年度に比べ微増となりましたが、前年度に引き続き、都市基盤整備の充実に努めました。
- 教育費の減少は、東柏ヶ谷小学校増改築事業の終了が主な要因であり、小中学校の空調設備整備事業や校舎トイレ改修事業、少人数指導充実事業費、教育指導体制確保事業費、特別支援教育充実事業費、外国語教育推進事業費などにより、ハード・ソフト両面による教育環境の充実に図りました。なお、東柏ヶ谷小学校増改築事業費を除いた平成19年度との比較では、1億9百万円の増加となっております。
- その他が大幅に減少しているのは、基金積立金が前年度に比べ大幅に減少したことにより、諸支出金の大幅な減少によるものです。
- 議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費については、前年度と比較し、大きな変動はありませんでした。

### 3-2 歳出（性質別）の状況

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は151億27百万円（前年度比2億80百万円、1.9%増）となり、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧費）は62億16百万円（前年度比8億77百万円、12.4%減）となりました。

（単位：千円）

区分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率(%)
義務的経費	15,127,017	14,847,005	280,012	1.9
人件費	7,418,983	7,605,658	△ 186,675	△ 2.5
扶助費	4,984,284	4,620,699	363,585	7.9
公債費	2,723,750	2,620,648	103,102	3.9
投資的経費	6,216,210	7,093,549	△ 877,339	△ 12.4
普通建設事業費	6,216,210	7,091,240	△ 875,030	△ 12.3
災害復旧費	0	2,309	△ 2,309	皆減
その他	13,054,237	12,216,284	837,953	6.9
物件費	5,472,551	5,061,765	410,786	8.1
維持補修費	402,277	400,199	2,078	0.5
補助費等	3,271,670	2,373,030	898,640	37.9
積立金	626,357	1,106,013	△ 479,656	△ 43.4
繰出金	3,012,582	3,011,916	666	0.0
その他	268,800	263,361	5,439	2.1
合計	34,397,464	34,156,838	240,626	0.7

- 義務的経費は、前年度比2億80百万円、1.9%の増加となりました。義務的経費の増嵩は財政硬直化を招く大きな要因であることから、今後の推移を注視する必要があります。
- 人件費は、給料などの職員給の減少だけでなく、退職手当組合負担金も減少したことなどにより減少に転じました。
- 扶助費は、障害者自立支援給付費等事業費や小児医療費助成事業費、さらには生活保護費の増加などにより、前年度と比較し、大幅な増加となりました。少子高齢化社会の進展などにより、今後も高水準で推移することが予想されます。
- 普通建設事業費は、東柏ヶ谷小学校増改築事業の終了などにより、前年度に比較し大幅に減少しましたが、教育環境の充実や都市基盤整備の推進など、必要な社会基盤整備を適切に実施しました。
- 補助費等は、定額給付金の支給や、高座清掃施設組合分担金の増加などにより、前年度に比べ大幅な増加となりました。
- 繰出金は、前年度とほぼ同水準となりましたが、今後も受益者負担の観点からも、適正な料金・負担水準を確保することにより、一般会計からの繰出金に依存しない特別会計の運営が求められます。

#### 4 基金及び市債残高の状況

全ての基金（財政調整基金、市債管理基金及び各種特定目的基金）残高は 85 億円（対前年度比 94 百万円、1.1%増）となりました。また、市債残高は一般会計分が 212 億 4 百万円（対前年度比 10 億 56 百万円、4.7%減）となりました。

（単位：千円）

区分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率(%)
基金残高	8,499,951	8,405,911	94,040	1.1
財政調整基金	2,795,609	2,506,514	289,095	11.5
市債管理基金	55,332	15,000	40,332	268.9
特定目的基金	5,649,010	5,884,397	△ 235,387	△ 4.0
市債残高	36,415,931	37,625,551	△ 1,209,620	△ 3.2
一般会計分	21,203,682	22,260,007	△ 1,056,325	△ 4.7
下水道事業特別会計等分	15,212,249	15,365,544	△ 153,295	△ 1.0

注1：特定目的基金は財政調整基金及び市債管理基金以外の全ての基金です。

注2：特別会計で管理する基金は除いております。

- 交付されたまちづくり交付金のうち、交付限度額の割合（概ね 4 割）を超えた分は、翌年度以降の交付額の減額に備え、新まちづくり基金へ積み立てました。（まちづくり交付金の交付限度額は、5 ヶ年に渡る交付対象額の概ね 4 割であり、各年度の交付割合は変動することがあります。）
- 基金の市民一人あたり残高は 67,108 円であり、県内市においては 2 番目に多い金額となっております。
- 市債管理基金は、住民参加型市場公募地方債「海老名みのり債」に係る公債費負担の平準化を図ることを目的として設置しております。毎年度元金償還相当額を積み立て、償還時に財源として取り崩すものであります。
- 特別会計分を含めた市債の市民一人あたり残高は、前年度比 11,293 円減少し、289,070 円となり、県内市においては最も少ない金額を堅持しました。なお、県内市の市民一人あたりの平均残高は、488,014 円となっております。

【市民一人あたり残高】

（単位：円）

区分	地方債現在高			積立金現在高	
		普通会計分	下水道会計分		うち財政調整基金
海老名市	289,070	167,227	120,889	67,108	22,216
県内市平均	488,014	247,006	200,951	36,728	17,995

## 5-1 各種財政指標の状況

実質収支比率は 3.3%（前年度比 2.3 ポイント減）となり、経常収支比率は市税の減などにより、86.0%（前年度比 5.4 ポイント増）となりました。

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減
財政力指数(3ヵ年平均)	1.242	1.204	0.038
経常収支比率(%)	86.0	80.6	5.4
実質収支比率(%)	3.3	5.6	△ 2.3

- 財政力指数は平成 14 年度から連続して「1」を上回っており、普通交付税の不交付団体となっております。
- 経常収支比率については、市税や譲与税・交付金等が減少するとともに、経常的に支出する経費が増加したことにより、前年度に比べ大幅に悪化しました。都市においては 75%程度が妥当とされており、財政の硬直化が進むこととなりました。今後の行財政運営の最大の課題であり、経常経費の増嵩には注意が必要です。なお、県内市においては 3 番目に低い数値となっております。（数値の算定から、本市が借り入れていない臨時財政対策債を控除して比較すると、県内市で 2 番目に低い数値になります。）
- 実質収支比率については 2.3 ポイント下降しましたが、地方公共団体は営利団体ではないため、3%から 5%程度が望ましいとされております。

## 5-2 財政健全化判断比率等の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」という。）」に基づく財政健全化判断比率等については、いずれの比率も国が定めた早期健全化基準を大きく下回っており、本市の財政の健全性は、財政健全化法上も問題ないこととなりました。

### 【健全化判断比率】

	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	-(赤字なし)	12.07%
連結実質赤字比率	-(赤字なし)	17.07%
実質公債費比率	2.7%	25.0%
将来負担比率	-(算定されません)	350.0%

### 【資金不足比率】

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	-(資金不足なし)	20.0%

- 各会計において、赤字額及び資金不足額がないため、**実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は「－」**となりました。
- **実質公債費比率**については、標準財政規模の増加などにより、前年度の3.2%から0.5ポイント良化し、2.7%となりました。県内市では最も低い数値となる見込みです。
- **将来負担比率**は、従来から取り組んできた市債の借入抑制や土地開発公社債務の解消などの効果を反映し、算定されませんでした。
- **将来負担比率**は算定されませんでした。将来負担が全くないというわけではありません。総務省が示した将来負担比率の算定式では、「将来負担額」から「交付税措置が見込まれる額」を差し引きますが、現在、本市は普通交付税の不交付団体であり、この状態が続く限り、「交付税措置が見込まれる額」を差し引けることは、実質的にはありえません。

参考：各種指標の説明

1 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た指数。単年度において「1」を下回る場合は、普通交付税が交付される。

2 経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されたかを見る。都市では75%程度が妥当であり、80%を超えると弾力性を失われつつあると考えられている。

3 実質収支比率

実質収支額を標準財政規模で除した指標。一般的には3%から5%程度が望ましいとされている。

4 実質赤字比率

一般会計の実質的な赤字の程度を比率化したもの。

5 連結実質赤字比率

一般会計及び5特別会計の赤字、黒字を合算した、会計全体の実質的な赤字の程度を比率化したもの。

6 実質公債費比率

一般会計が負担する公債費及び公債費に準じた経費の程度を比率化したもの。

7 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債（市債残高のほか、退職手当支給予定額、高座清掃施設組合等の地方債残高）の程度を比率化したもの。

8 資金不足比率

公営企業である下水道事業特別会計の資金不足額の程度を比率化したもの。



## 《平成 20 年度の主な取り組み》

### (1) 次代を担う「子ども」の健全育成に向けて

- ① 小中学校空調設備整備事業(2億 82 百万円)や小中学校校舎トイレ改修事業(2億 85 百万円)などにより、児童・生徒の学習環境の整備に取り組みました。
- ② 教育指導体制確保事業(17 百万円)や外国語教育推進事業(32 百万円)、少人数指導充実事業(29 百万円)、特別支援教育充実事業(53 百万円)などを市単独事業で実施することにより、学習指導体制の充実を図りました。
- ③ 小児医療費助成事業(3億 55 百万円)の制度の拡充を図るとともに、民間保育所施設整備費補助事業(1億2百万円)、海老名運動公園大型遊具再整備事業(22 百万円)などの実施により、ハード・ソフト両面にわたる子育て環境の充実を図りました。

### (2) 「住みたい・住み続けたい海老名」の実現へ向けて

- ① 海老名駅自由通路整備(小田急・相鉄駅舎部)事業(12 億 24 百万円)、鉄道立体交差事業(5億 66 百万円)などの都市基盤整備に取り組みました。
- ② 平成 21 年度末のさがみ縦貫道路海老名インターチェンジ開設に伴う交通渋滞の解消に向け、(仮称)南伸道路整備事業(1億 61 百万円)、中新田鍛冶返線整備事業(1億 73 百万円)、河原口勝瀬線整備事業(1億 68 百万円)などの推進により、道路交通網の整備を図りました。
- ③ 照度の高い防犯灯への切替(34 百万円)や、道路維持補修事業(3億 75 百万円)、住宅地内道路及び街路の再整備事業(3億 16 百万円)、一般生活道路整備事業(80 百万円)などにより、地域における住環境の向上に取り組みました。

### (3) 産業活性化による「元気なえびな」の実現に向けて

- ① 優良企業の市内進出に対して補助金を交付(23 百万円)することにより、市内における雇用創出及び経済活性化に取り組みました。
- ② 中小企業信用保証料補助(16 百万円)及び中小企業資金融資利子補給(22 百万円)の制度を拡充し、急激な景気後退局面における中小企業の経営安定化に取り組みました。